

11月下旬
2017・2018シーズンの
営業を開始した
柵池高原スキー場

👍 主な内容

広報

館報

- 地域おこし協力隊員の募集について…………… 2
- 白馬高校レポートチャンネル…………… 4
- 建設水道課からのお知らせ…………… 5
- 小谷村国民健康保険からのお知らせ…………… 6

- 人と人の繋がりが温かい ～土谷分館 収穫祭開催～… 10
- 第60回小谷村文化祭…………… 11
- 当世おたりの若者～ing…………… 12
- 柵池自然園四季折々日誌®…………… 13

移住おためし住宅でワークショップを開催します！

役場特産推進室では、11月より月に1回、移住おためし住宅を村民のみならずにも知っている、新たな交流の場を提供することを目的に様々なワークショップを企画・開催しています。



第2回目は、深原おためし住宅での「クリスマス作り」です。普段は茹でて食べられるマカロニを使って、クリスマスにぴったりのオリジナルリースを作ります。温かいドリンクのティータイム付きです。

◎日時：12月9日（土）、13時から16時
◎参加費：500円

ご家族、お子様連れでのご参加大歓迎です。お友達やご近所の方とお誘い合わせの上お申し込みください。また、村外からご参加の方は一泊2500円で移住おためし住宅に宿泊していただけますのでぜひこの機会にご利用ください。

■ワークショップ、移住おためし住宅宿泊についてのお問い合わせ、お申し込み

小谷村役場特産推進室

電話：0261-82-2589

メール：ju@vill.otari.nagano.jp

お申し込みの際には、①お名前、②ご住所、③電話番号、④参加人数をお知らせください。

小谷村で進める6次産業化

活性化施設「古美里」について、更なる利活用を進めるため、先に開催された検討ワークショップに続き、より具体的な内容を検討するため、現在の利用者と利用希望者が集まり、複数回にわたり意見交換会を開催しています。

10月25日に開催された意見交換会では、部屋の利用状況・設備を確認し、利用者、利用希望者、現指定管理者（JA大北）から、より施設を利用しやすくするための要望や、現在困っている点などを挙げていただきました。また、各々が今後更なる事業展開をする

ために必要となる支援策などについて情報交換を行いました。

利用状況や設備状況を確認した中では、より安全安心な商品を製造するにあたり、施設内で補修を必要とする箇所や、整備したい機械などがあるとの意見が出されました。

今後の話し合いの中では、「古美里」の指定管理体制も一つのテーマとして取り上げ意見交換会を進めていく予定です。

■お問い合わせ 小谷村役場特産推進室

電話 0261-82-2589

地域おこし協力隊員の募集について

「梅池地域づくり応援団」地域おこし協力隊員

「梅池地域づくり応援団」として、観光地「梅池高原」の新たな展開と地域づくりに向けて取り組む「地域おこし協力隊員」を募集します。

■募集人員 地域おこし協力隊員 2名

■勤務場所 梅池地区の事務所に勤務し、配置地域を中心に活動。

いづれも、

■募集対象

都市地域から小谷村に住民票を移し、居住できる方。

■募集期間

平成29年11月20日（月）から平成29年12月22日（金）まで。

応募書類は、小谷村公式ホームページか小谷村役場特産推進室よりお取り寄せください。

■勤務条件

報酬月額160,000円（任期1年目）。小谷村の嘱託職員として各種保険に加入。

■その他

募集要項など詳細は小谷村役場特産推進室へお問い合わせください。

Ｉターン・Ｕターン大歓迎、ぜひ一緒に「おたりの元気づくりに」取り組みましょう。

■お問い合わせ

小谷村役場特産推進室
電話：0261-82-2589

tokusun@vill.otari.nagano.jp

詳細は小谷村公式ホームページをご参照ください。

特定重点課題

「観光推進担当」地域おこし協力隊員

観光客100万人を目標に、観光情報発信・イベント開催・誘客活動などに取り組む特定重点課題「観光推進担当」の地域おこし協力隊員を募集します。

■募集人員 地域おこし協力隊員 2名以内

■勤務場所 小谷村観光連盟事務所（小谷村役場内）に勤務し、村内外で活動。

特産推進室の「聞いてみた！」

特産推進室・地域づくり応援団が、自分達の配属先、または普段から一緒に仕事をしている地域の人に、仕事をしていく上で聞いてみたいことをインタビューしていきます。

今回は集落支援員・相澤が「おたり自然学校」で働く永岡勇気さんにお話を伺いました。

元々小谷出身の永岡さん。小谷にはいつまでいらしたのですか？

高校卒業までいました。そのあとは山小屋やみかん農家など、全国各地でいろいろな仕事をしてきました。

どうして小谷に戻ってこられたのですか？

ある仕事を自分の目標期間やり遂げたことがきっかけで、小谷に戻ることを決めました。ただ何をするかは特に決まっていなくて…。そんな時、友人と参加した長野県の若者が集まるイベントに、小谷村から地域おこし協力隊員が数名参加していて、そこで彼らと話をするうちに、小谷村でも面白そうなことがやっていると。それが縁で地域おこし協力隊員OBが運営している「おたり自然学



校」で働き始めました。

小谷の自然を仕事にすることで、小さい頃に見てきた自然と印象は変わりましたか？

今は、小さかった頃の感覚で見ているものは無く、新しい発

見が多いですね。それも地域おこし協力隊員だった彼と一緒に働くようになって、彼から教わったことが多いです。元々小谷に住んでいる人はどちらか

というところ、自分の地域のことしか知らない。けれど、小谷の素材を使って仕事をするなら、小谷全体を知らなきゃいけない。何も知らず漠然と小谷に戻ってきた頃は、この何がすごいのか、村外の人にアピールできなかったけど、今は少しずつ見え始めてきました。といって

も、まだまだですけどね。

地域おこし協力隊員や集落支援員については以前からご存知でしたか？

ほとんど知らなくて、制度を理解したのはつい最近です。

協力隊員の人達は、自立しようという前提で小谷に来ていたので、そのモチベーションはすごいと思います。長くここに住んでいると、そんなに無理をしなくても生活できるので、自分で何かを売り出そうという発想になりやすい。でも、小谷村の魅力伝える仕事をしているのが小谷の人じゃないことが悔しい。よそから来た人がやっているのに、なんで昔から小谷にいる人達が携わらないのか：という思いもあって、一

緒にやっている部分もあります。

お客さんや、地域の方たちの反応はどうですか？

好評だと思います。家族で参加される方が多く、リピーターが多いです。修学旅行の問い合わせも多く、自然体験は需要があるんだなと実感しています。地域の方からも「今度はあれやってくれ」「こんなのどうだ？」と声をかけてもらう機会が増え、応援してもらっているなど感じています。

今年度、「おたり自然学校」と役場が連携して「おたり旅」というツアーを行っています。

「おたり旅」は一般の観光とは少し違った、小谷の暮らしに触れてもらえる内容を心がけていますが、そのことについてはどう思いますか？

それでも、1泊2日でいろいろな体験をしてもらって、おもてなしをするという意味では「暮らし」ではなく、観光の域を出ていないかと。「おたり旅」は移住してもらおうことが目的ではないかも知れないけれど、そこを目的にするなら、小谷の良い面ばかり見せていては意味がないですよ。

そうですね。1日や2日じゃ村の生活は体験しきれないですね。

でも、子どもの頃に体験したことへの記憶ってすごいですよね。前回の「おたり旅」には、子どもの頃小谷に山村留学をしていた方も参加されたのですが、小谷で過ごしたのが1年だけだったにもかかわらず、大人になった今も毎年小谷を訪れてくれる。いろいろなことが強く印象に残る年頃だから、そんな年代に小谷の自然を勉強したり体験したり、そしてそれが仕事にもなるんだっていう視点で見ることができれば、また違った考え方もできるんじゃないかなと。

協力隊員・支援員にひとことお願いします。

本当なら、今小谷に住んでいる人にとっても、自分が小谷で暮らしていることが仕事になるのが一番いい。そんな中で協力隊員のように、外から来た人の存在っていい刺激になると思うんです。新しい仕事をつくることもそうだし、いろいろな価値観を教えてくれるので。自分も一緒に働くことで、これからはもっと小谷を知りたいと思います。(取材日：2017.11.16)

夏の終わりコンサート



8月20日(日)、ウイング21で「夏の終わりコンサート」が行われました。夏の終わりコンサートには地元の合唱団をはじめ、県内外から約450名が集まって歌声を披露してくれました。今回、ボランティアとして生徒会総務から5人と3年生有志2人が参加しました。受付、ドアマン、そして白馬のゆるキャラ「グイ外ワル ヲガ アル ラ村男Ⅲ世」のサポートを行いました。

新しい探求学習授業のために



ICT支援事業で県下16校にタブレットと電子黒板が導入されました。また、その内3校が地域連携型探究事業として指定され、白馬高校が選ばれています。左側の写真はICT機器を実践的に使用する授業方法の研修会を教師対象に行ったものです。右側2枚の写真は、実際にICT機器を活用して東京と白馬をつないだ遠隔授業の様子です。

グローバル講演会(上村愛子さん)



9月14日(木)、白馬村ウイング21で、白馬山麓環境施設総合主催のもと、元五輪モーグル日本代表の上村愛子さんをお招きして今年度第2回目のグローバル講演会が開催されました。「挑戦こそが人生を輝かせる」と題し、白馬高校のOGとして後輩達に激励のメッセージをいただきました。本校の学校長と対談形式という形をとらせていただきながら、1998年、白馬高校3年生で出場した長野から、2014年のソチまで5大会連続で入賞された五輪や、日本人初のワールドカップ年間総合優勝を達成するにいたるまでの努力や、そのときの心境などをお話いただきました。

BST (British School in Tokyo)

9月13日(水)、15日(金)の両日、連携協定を結んでいるBSTの生徒さんと職員の方による授業が行われました。自己紹介からゲーム形式で行い、英語を使わなければいけない場面を増やし、かつレスポンスをあげることによって自然に英語で考える癖をつけていく方法をとっていただきました。日ごろの授業がまさに実践で試される場面となりました。生徒は緊張した面持ちでしたが、矢継ぎ早に来る英語に何とか答えようと熱心に取り組んでいました。



第3回信州ガレットレシピコンテストで優勝！！

第3回信州ガレットレシピコンテストの二次審査が、9月3日(日)に長野市のしあわせ信州食品開発センターにて開催され、村山裕大君(3年)がデザート部門に応募しました。作品は、「あんずとクルミのティラミス風ガレット」で、「信州産のクルミの食感とあんずの甘酸っぱさの中に、クリームのかささと生地に入れたコーヒーの苦みを合わせる。」という、信州の特産品を生かしたレシピを考案しました。村山君は昨年準グランプリを受賞していましたので、「今年は昨年を上回るグランプリを獲得したい」と試食会を行うなど練習を重ねて二次審査に挑みました。当日は練習の成果を発揮し、落ち着いてガレットを完成させ、審査では、審査員の先生方から「美味しい」「味のバランスがよい」などのコメントをいただくことができ、見事グランプリを受賞することができました。



建設水道課からのお知らせ

道路除雪にご協力をお願いします。

冬期間の道路除雪は、朝の通勤通学時間に間に合うように夜明け前から行います。安全で円滑な作業が行えるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎路上駐車は絶対にだめ

道路に車を放置すると、除雪作業の妨げになったり、通行する車両の迷惑になりますので、絶対にやめてください。

◎除雪車に近寄らないで

作業中の除雪車は、たいへん危険です。絶対に近寄らないでください。特に子どもや高齢者には、ご家庭で注意してください。

◎通行止めに御協力を

作業上、一時的に道路の通行ができなくなる場合があります。事故の原因となりますので、作業エリアへ強引に侵入しないでください。

◎道路に雪を出さないで

除雪した道路に雪を出す人がいますが、これではせっかくの除雪作業がむだになります。また、スリップ事故などの交通事故の原因になりますので絶対にしないでください。

◎ご迷惑をおかけしますが

積雪・降雪状況によっては、十分な除雪が出来ない場合があります。また、夜間には作業音がうるさい場合がありますが、やむを得ないことですのでご了承ください。

◎危険な個所を発見したら

雪崩などを発見した場合、速やかに役場へ連絡してください。

村道梅池旅館区線は冬期間一方通行になります。



■お問い合わせ先

建設水道課建設係
電話 82・2204

村道梅池旅館区線は急勾配のため、12月20日から翌年3月31日までの間、一方通行となります。冬期間の安全な通行を確保するため、ご理解・ご協力をお願いします。

下水道を使用される皆様へお願い

日頃より村下水道事業について、ご理解、ご協力頂き誠にありがとうございます。

下水道は自然や人々の生活環境を守るための大切な財産です。せっかく水洗化の工事をして、使用上の注意をおこたると故障を起したり、設備の寿命を縮めることにもなります。

下水道は何でも流しているとは限りません。

下水道は以下のことに注意し、大切に使いましょう。

◎生ゴミを捨てない!!

生ゴミを流すと排水管が詰まる原因となります。生ゴミは必ず水を切ってゴミ箱に捨てましょう。

◎油を流さない!!

石けんと水と油が化合すると凝固して下水道管を詰まらせます。鍋等についた油は紙や布で拭き取ってからゴミとして捨てましょう。

◎危険物を流さない!!

石油・ガソリン・シン

ナー・アルコール・廃油などの危険物は下水道に流さないでください。揮発性の高い危険物は、下水道管を溶かしたり、大爆発を起こす原因になります。

◎トイレに物を流さない!!

水洗トイレでは、トイレトーパー以外の新聞紙、ティッシュペーパー、生理用品などの水に溶けない紙類は、詰まりの原因となりますので流さないでください。ルールを守ってみんなの下水道を大切に使用しましょう。

■お問い合わせ先

建設水道課水道係
電話 82・2583



小谷村国民健康保険からのお知らせ

医療費通知を送付します

～ひと月の医療費はどのくらい？～

◎世帯の平成29年8月に診療された分(9月、10月審査分)の医療費を集計し、12月中にお知らせします。

医療費通知の見方 (注1)

受診日数を確認しましょう。

| 受診医療機関等(柔整師)名 | 受診月 | 医療(入院・通院)歯科 薬局柔整の別(注2) | 入院・通院の 日数(注3) | 医療費等の総額 (注4・5) |
|--|-----|---------------------------|------------------|-------------------|
| 受診者氏名 | | | | |
| 受診した医療機関の名前と受診者の名前が書いてありますので、確認してください。 | 様 | | 日 | 円 |
| | 様 | | | 円 |
| | 様 | | | 円 |

医療費の総額から自己負担割合分を計算した額が窓口で支払った診療費です。

- 注1 表は、医療機関からの請求に基づき作成してあります。医療機関からの請求が遅れている場合は、診療を受けていても記載されていない場合があります。
- 注2 柔整とある場合は、柔道整復師により、骨折・脱きゅうの応急処置、捻挫、肉離れ、打撲の施術を受けた場合です。肩こり、腰痛、疲労などは保険対象外となり含まれません。
- 注3 日数には医療機関等で容態を伝え、薬のみもらった回数や、電話等によって治療上の意見を求め指示を受けた場合の日数等も含まれます。
- 注4 医療費の総額のうち自己負担額は、3割に相当する額(未就学者は2割、70歳以上で現役並み所得者以外は2割(平成26年4月1日以前に70歳に到達した方は1割))となります。入院で、限度額申請をされた場合は、自己負担限度額に留められていますので、必ずしも3割等にならない場合がありますのでご注意ください。
- 注5 医療費等の総額には、薬の容器代、往診の車代、診断書代など、医療保険外とされている分については含みません。医療対象分は領収書に**保険負担金**、**一部負担金**などと記載されています。

確認のポイント

- ①医療費通知でまず、医療機関と日数、負担金額を確認しましょう。領収書と食い違っていたり、身に覚えのない診療が無いかどうか確認をしてください。
- ②医療費の総額は実際に診療でかかった医療費です。自己負担分以外の医療費は国保税で半分、国や県の負担金で半分まかなわれています。医療費が高額になると、国保税もその分上がる可能性があります。医療費抑制のためにも、健康を維持し、病気やけが、以下の点に注意しましょう。

◎まずは、かかりつけ医へ

軽度な病気でいきなり大病院へは行かず、まずはかかりつけ医へ相談するようにしましょう。必要があれば、紹介状も書いてもらえます。

◎薬をもらいすぎない

お薬手帳などを使い、薬は必ず適正な種類と量を処方してもらいましょう。薬も飲み合わせ等で副作用や悪影響が出る可能性があります。

◎柔道整復師の施術は保険対象に限られます

柔道整復師の施術は、医療保険が使える場合と、使えない場合があります。負傷原因をはっきりと伝え、受領委任をする場合は、申請書をしっかりと確認し、署名・押印をしましょう。

◎重複診療はしない

同じ診療内容で病院をはしごしない。無駄な医療費が増えるばかりか、検査や薬の重複は体に悪影響を与える心配もあります。

◎時間外診療は控える

休日や夜間診療を行っている医療機関は、緊急性の高い患者さんのために開かれており、通常の診療より割増料金が加算されます。

◎ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、特許の切れた新薬と同等の成分やききめがある後発医薬品です。新薬より価格も安く済む場合があるため、医師や薬剤師と相談し、有効に活用しましょう。

【お問い合わせ】 住民福祉課福祉係 ☎82-2582

まめまめ知識

No.54

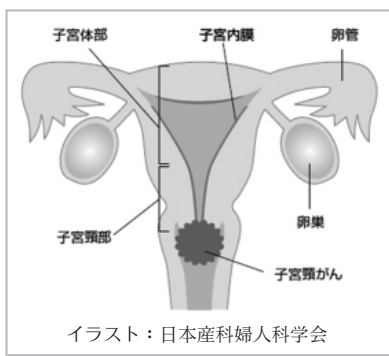


今回のテーマは「子宮頸がん」です。

『子宮頸がん』って どんな病気？

子宮頸がんは、子宮の入り口の子宮頸部とよばれる部分から発生します。子宮の入り口付近に発生することが多いので、普通の婦人科の診察で観察や検査がしやすいため、発見されやすいがんです。また、早期に発見すれば比較的治疗しやすく予後のよいがんですが、進行すると治療が難しいことから、早期発見が極めて重要といえます。

統計をみると、日本では年



間約15,000人が子宮頸がんを発症し、約2,900人が死亡しています。また、場合によっては子宮全摘が施行され、その場合は妊娠や出産ができなくなることはもちろん、排尿障害などの後遺症やQOL(生活の質)の低下に悩まされることもあります。

子宮頸がんは近年、20代や30代の若年層で増加傾向にあり、これから結婚や出産を迎える年代の女性や、幼い子どもをもつ母親にとっては深刻な問題です。

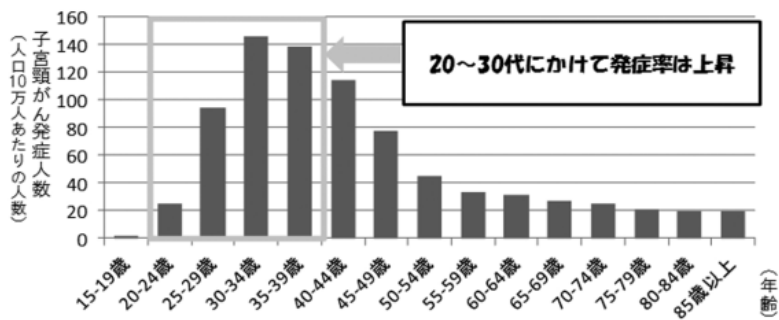
子宮頸がんは、若い女性の妊娠や出産の可能性、健やかな日常生活を奪うがんともいえます。

『子宮頸がん』の 原因について

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス(HPV)とい

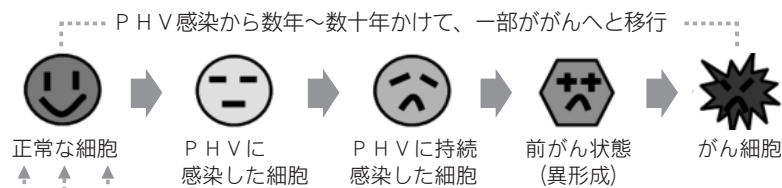
うウイルスの持続的な感染が原因となって発症します(他の多くのがんと違い原因が解明されています)。HPVの子宮頸部への感染はほとんどが性交渉によりですが、このウイルスに感染すること自体は決して特別なことではなく、誰でも感染する可能性があります。HPVに感染しても、ほとんどの場合は自然に排除されますが、ウイルスが

日本人女性における子宮頸がんの発症状況 (2013年)



排除されずに長期間感染が続く場合があります。ごく一部のケースで数年〜数十年かけて子宮頸がんを発症します。HPVには複数の型がありますが、最近、一部の型のHPV感染を予防できるワクチンが使用可能になっています。たとえ、ワクチン接種を受けた場合であっても、定期的に子宮頸がん検診を受けることが大切です。

HPVに感染したら



子宮頸がんは、感染から発症まで、数年〜数十年かかると言われています。

『子宮頸がん検診』を 受けましょう

子宮頸がん検診は、科学的な方法によりがん検診として効果があると評価されており、検診の実施による死亡率の減少が明らかになっています。20歳以上の女性では、2年に1回細胞診(子宮頸部の表面から綿棒などでこすりとった細胞を顕微鏡で調べる)による子宮頸がん検診の受診が推奨されています。

村でも毎年子宮頸がん検診を行っています。今年度の検診は終了してしまいました。が、受けられなかった方は今後の受診を積極的にご検討ください。冒頭にも記載しましたが、子宮頸がんは若い世代に多いがんです。がんを自分事として考えにくいかもしれませんが、これを機に関心をもちたいだけだと思います。

また、村では昨年度20歳の誕生日を迎えた方に、『子宮頸がん検診無料クーポン券』を配付しています。指定医療機関で使用できますのでまだ使われていない方は是非ご利用ください。

住民福祉課福祉係 ☎ 82・2582

平成29年分確定申告にあたり制度の変更がありましたのでお知らせします

1 医療費控除について

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。なお、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です。(今までも記入していただいた、領収書をまとめた明細書です。)

ただし、税務署から記入内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存してください。

- ※1 役場で確定申告する場合は、従来どおり領収書をご持参ください。申告後領収書はお返しします。
- ※2 提出が不要となる領収書には、医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書は含まれませんので、引き続き提出が必要です。(例：おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など)。
- ※3 医療保険者(国民健康保険又は社会保険等)から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細書の記載が省略できます。
- ※4 平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付又は提示によることもできます。

2 セルフメディケーション税制の導入について

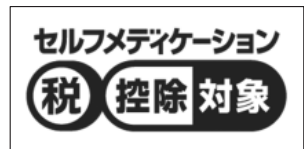
健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行う方が、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合は、通常の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けることができます。この税制による控除は、実際に支払った特定一般用医薬品等購入費の合計額(保険等で補充される額を除きます。)から1万2千円を差し引いた金額(最高8万8千円)です。

この特例の適用を受ける方は、①「セルフメディケーション税制の明細書」の提出及び②適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類の提出又は提示が必要となります。

①の明細書は、医療費控除と同様にセルフメディケーション税制に該当する薬剤等の領収書をまとめたものです。②の一定の取組を行ったことを明らかにする書類の例です。

- ・インフルエンザの予防接種又は定期予防接種(高齢者の肺炎球菌感染症等)の領収書又は予防接種済証。
- ・村のがん検診の領収書又は結果通知。
- ・職場で受けた定期健康診断の結果通知。「(定期健康診断)」という名称又は「勤務先名称」が記載されているもの。
- ・特定健康診査の領収書又は結果通知。「(特定健康診査)」という名称又は「保険者名」(国民健康保険又は社会保険等)が記載されているもの。
- ・人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診(検診)の領収書又は結果通知。「(勤務先名称)又は「保険者名」(国民健康保険又は社会保険等)が記載されているもの。」などです。

- ※1 特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品から薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品(スイッチOTC医薬品)の購入費をいいます。対象となる商品には、購入の際の領収書にセルフメディケーション税制の対象商品であることが表示されています。また、一部の対象商品には、対象商品を示す識別マークがついています(右図)。対象商品は厚生労働省ホームページに記載されています。



- ※2 セルフメディケーション税制は、従来の医療費控除との選択となるため両方の控除を受けることはできません。
- ※3 取組を行ったことを明らかにする書類のうち、結果通知は検診結果部分を黒塗り又は切り取りなどした写しの提出で差支えありません。

3 税務署からの申告書送付について

税務署から毎年確定申告書が送付されている方のうち、役場で確定申告をした方や税理士さんを通じて確定申告した方、給与所得のみ等の方には今年から申告書が送付されません。なお、該当者には申告書が送付されないことをお知らせするはがきが税務署から1月下旬に送付されます。この場合、申告書が送付されないだけで確定申告が必要な場合は確定申告をしなければなりませんので、ご不明な場合は役場税務係又は大町税務署、税理士さんを通じて申告されている場合には税理士さんにお尋ねください。

- お問い合わせ ○役場 税務係 電話0261-82-2037
- 大町税務署 電話0261-22-0410

[音声案内で12月中は「1」を選択してください。1月4日以降は「0」を選択してください。
(平成30年1月4日~3月15日)]

※なお、詳細については平成30年1月下旬に申告のお知らせと共に配布いたします。

年末の交通安全運動

12月1日(金)～12月31日(日)

スローガン「思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔」

◎シートベルト・チャイルドシート
の正しい着用を！

シートベルトの非着用者の致死率は着用者の14・5倍、チャイルドシート
の非着用者の致死率は着用者の11倍です。すべての座席でのシートベルト・チャイルドシートの着用は道路交通法で義務付けられています。運転者は同乗

者全員がシートベルト、またはチャイルドシートを着用したことを確認してから発進しましょう。ただし、正しい着用ができていないと本来の機能を発揮できません。後部座席を含めた全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用をお願いします。年末は夕暮れ時や道路状況

の悪化に伴う事故が増えるほか、忘年会などでお酒を飲む機会が増加します。飲酒運転は絶対にやめましょう。交通ルールを守り、車は早めの点検、夜間は原則上向きライト、歩行者は反射板などを使い、お互いに存在を確認できるように努めましょう。

保護司・更生保護女性会合同研修会

保護司 石川 寿久

11月21日保護司と更生保護女性会の合同研修会を開催しました。

今年度の計画で、裁判の傍聴する事で企画されましたので、長野地方裁判所の一般刑事事件を傍聴しました。傍聴では、被告人の表情や言葉からはつきり聞き取れ、裁判の進んでいく様子が分かりました。被告人に、もう二度と事件を起こさないで欲しいこと、被告の更生の願いが込められた裁判官の諭す言葉には感銘

を受けました。

今、裁判は裁判員制度が導入され、より民間の意見が反映されるようになり、昔の裁判より判決が出るまでの期間が短くなり、傍聴した裁判も11月30日に判決が言い渡されるそうです。裁判を見て感じることは、私達がいつでも被告人になり得るということです。自分を戒め反省し、行動する事が日常生活の中でいかに大切かを痛感しました。その後、県庁を訪れ阿部知

事を表敬訪問し、県会が始まるお忙しい中、面談していただきました。



今月の納税

税目 固定資産税
期別 第3期
納期限 12月28日(木)

税目 後期高齢者医療保険料
期別 第6期
納期限 12月28日(木)

税目 国民健康保険税
期別 第7期
納期限 12月28日(木)

※口座振替を指定されている方は12月25日に振替えますので、口座の残高をご確認ください。25日の定期振替ができなかった方は平成30年1月10日に再振替をさせていただきます。

平成29年度 小谷村農業委員会 定例会のお知らせ

■次回の開会予定

12月19日(火)
午後3時30分から

■お問い合わせ

小谷村農業委員会事務局
(観光振興課 農林係)
電話 82・2588